

**Q1. 入所までの流れは、どのようになりますか？**

A1. おおまかな流れとしまして、下記のとおりとなります。

①入所申込書の提出⇒②ご本人と事前面接〔家族立会い必要〕⇒③入所契約書の締結⇒④安立荘へ入所

**Q2. 入所までにどのくらいの期間がかかりますか？**

A2. 入所申込をいただいております方のうち、「すでにお亡くなりになられた方」もあれば「他施設へ入所された方」、また「遠方へお引っ越しされている方」などの影響を受けます。また、男女の違いやグループ特性なども勘案した上で進めますので一概には申し上げられませんが、概ね 1 年～1 年半程度とお考え下さい。

**\*なお、具体的には個別・具体的な状況により異なりますのでご了承下さい**

**Q3. 入居一時金などは必要ですか？また、おおよその費用（毎月）はどのくらいになりますか？**

A3. 現在、入居一時金などは一切いただいておりません。

また、毎月の費用は「要介護度」「ご本人の所得段階」「居室環境（個室又は多床室；2 人部屋や 4 人部屋）」に応じて異なりますが、現状、概ね 4 万前後～10 万迄位（5 万円前後の割合が一番多い）とお考え下さい。

\*〔第 1 段階：約 8%〕〔第 2 段階：約 57%〕〔第 3 段階：約 25%〕〔第 4 段階：約 10%〕

**Q4. 入所するときに気をつけることはありますか？**

A4. 入所していただくときは、原則として、下記のご了解をいただいております。

- ①住所地変更（現住所から安立荘の所在地へ住民票の異動をお願いしております）
- ②貴重品の預かり（医療被保険証、介護保険被保険証、認印など入所後の生活に必要な物をお預かりします）
- ③主治医変更（服薬処方・意見書作成などで関わる主治医は、安立荘が囑託する医師へ変更となります）

**Q5. 病院へ入院すると、安立荘から退所することになりますか？**

A5. 入院された後、即座に退所していただくことはありません。但し、3 か月を超える入院期間が見込まれる場合は、治療を優先していただく観点から入所契約を解除させていただきます。

**Q6. 最後まで面倒をみてもらえますか？ 受診など医療・健康管理のことについても教えて下さい。**

A6. 上記入院を除き、病状が安定されている方であれば安立荘で生活していただけます。さらに、“ターミナルケア”をご希望された場合、ご本人さまが息を引き取られるまでお世話させていただきます。なお、日々の健康管理は囑託医の指示を受けた看護師が行いますし、協力医療機関への受診・通院も看護師で実施しております。

（但し、場合によっては受診時に同伴していただくこともあります）

**Q7. 洗濯は家族で行うのですか？オムツの準備は必要ですか？**

A7. 安立荘で生活されている間の洗濯物はこちらの方でさせていただきますが、入院期間中の洗濯物はご家族にお願いしております。併せて、オムツの準備につきましても、入院期間中はご家族でご準備下さい。

**Q8. 入所すると、身元引受人として何かしなければいけませんか？**

A8. 入所契約書に記載しておりますこととして、下記が挙げられます。

- ①医療機関へ入院する際、入院手続きが円滑に進むようご協力いただくこと
- ②入所契約が解除・終了した場合、事業者と連携して適切な受け入れ先の確保に努めていただくこと
- ③ご本人がお亡くなりになられた場合、ご遺体等の引き取り、葬祭業者との調整等をしていただくこと
- ④連絡先を変更された場合は、事業者へお伝えいただくこと

なお、日常的には行事等のご案内・参加や医療・介護上のご相談をさせていただきますので、ご理解下さい。

**\*その他、ご質問等がありましたら生活相談員までお尋ね下さい**